



三重県公報

令和7年6月10日 (火)

第 624 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
417	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出	(中小企業・サービス産業振興課)	2
418	同件	(同)	2
419	同件	(同)	3
監査委員告示			
2	包括外部監査人の監査の事務の補助	(監査委員)	4
公 告			
公共測量を実施する旨の通知			(公共用地課) 5
特 定 調 達 公 告			
一般競争入札を行う旨			(警察本部) 5

告 示

三重県告示第 417 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 7 年 6 月 10 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ペイスクエア ザ・ビッグ津藤方店、トイザラス津店
津市大字藤方字中興 985 番 1 ほか 23 箇

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25 番 8 号	宮崎 剛
日本トイザラス株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地	アンドレ・アーチー・ジェイブス

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25 番 8 号	三浦 弘
日本トイザラス株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番地	李 孝

3 変更年月日

令和 7 年 3 月 1 日

4 変更理由

小売業者の代表者変更のため

5 届出の日

令和 7 年 4 月 7 日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 7 年 6 月 10 日から同年 10 月 10 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 418 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2 意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべ

き事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和7年6月10日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

鈴鹿江島ショッピングセンター

鈴鹿市江島町字鬼黒 247 番 ほか

2 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1	捧 雄一郎
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25 番 8 号	小林 健太郎

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1	捧 雄一郎
イオンビッグ株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目 25 番 8 号	三浦 弘

3 変更年月日

令和7年3月1日

4 変更理由

小売業者の代表者変更のため

5 届出の日

令和7年4月10日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和7年6月10日から令和7年10月10日まで

開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第419号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 2

意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和7年6月10日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラ・ムー伊賀上野店 / サンドラッグ上野店

伊賀市小田町字瓜谷 696 番 1 ほか

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) ラ・ムー伊賀上野店 / コメリ書房上野店

(変更後) ラ・ムー伊賀上野店 / サンドラッグ上野店

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1	捧 雄一郎
大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市堀南 704 番地の 5	大賀 昭司

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1	捧 雄一郎
大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市西中新田 297 番地 1	大賀 昭司

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社コメリ	新潟県新潟市南区清水 4501 番地 1	捧 雄一郎
大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市堀南 704 番地の 5	大賀 昭司

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目 38 番地の 1	貞方 宏司
大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市西中新田 297 番地 1	大賀 昭司

3 変更年月日

令和 7 年 3 月 8 日

4 変更理由

- 2(1) 店舗名称の確定のため
- 2(2) 店舗設置者の住所変更のため
- 2(3) 小売業者の入退店及び住所変更のため

5 届出の日

令和 7 年 3 月 27 日

6 届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7 届出等の縦覧の期間及び時間

令和 7 年 6 月 10 日から同年 10 月 10 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

監査委員告示

監査委員告示第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 32 第 1 項の規定に基づき、包括外部監査人が監査の事務を補助させることができる者について、令和 7 年 5 月 27 日に、次のとおり協議が調いました。

令和 7 年 6 月 10 日

三重県監査委員	村	上	亘
三重県監査委員	長	田	尚
三重県監査委員	石	垣	智
三重県監査委員	伊	賀	恵

当該監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査事務を補助できる期間

氏 名	住 所	補助できる期間
岩田 香織	愛知県名古屋市中村区剣町 130 番地の 1	

伊藤 貴俊	三重県桑名市長島町松ヶ島 187 番地 1	令和 7 年 5 月 27 日から 令和 8 年 3 月 31 日まで
工藤 明日美	愛知県名古屋市名東区亀の井一丁目 122 番地	
田中 愛子	岐阜県岐阜市長良 723 番地 15	
城野 沙織	愛知県名古屋市緑区尾崎山一丁目 511 番地の 1	
堀 健太朗	愛知県名古屋市中川区小塚町 43 番地の 4	
杉下 茉衣	愛知県江南市前飛保町栄 119 番地 6	
安藤 祥平	岐阜県土岐市泉西窯町 3 丁目 44 番地	
左近 裕一	愛知県半田市春日町 2 丁目 10 番地	
大野 真一	岐阜県岐阜市市橋 6 丁目 8 番 6 号	
加藤 優美子	静岡県浜松市中央区相生町 22 番地 4	

公 告

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 1 項の規定により、次の公共測量を実施する旨、三重県伊勢建設事務所長から通知がありました。

令和 7 年 6 月 10 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 作業種類

公共測量（3 級基準点測量）

2 作業期間

令和 7 年 5 月 16 日から同年 9 月 1 日まで

3 作業地域

度会郡大紀町野原

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

令和 7 年 6 月 10 日

三 重 県 警 察 本 部 長 敦 澤 洋 司

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

小型輸送車（マイクロバス） 5 台

(2) 契約の特質等

購入物品の性能に関し、本件調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期限

令和 8 年 3 月 27 日（金）

(4) 履行場所（納入場所）

三重県津市栄町一丁目 100 番地 三重県警察本部

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書を令和7年7月7日（月）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません（併せて、(4)の機能証明書及び(5)のカタログ類を提出してください。調達システム以外で提出する場合は、郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください。）。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)、(3)及び(6)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書（第1号様式）
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (4) 機能証明書
- (5) カタログ類（納入車両に関する機能がわかる書類）
- (6) 明細書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地
三重県警察本部警務部会計課調達係 担当 奥野
電話 059-222-0110（内線）2262 ファクシミリ 059-226-9917

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

ア 調達説明書

本公告日から令和7年7月22日（火）まで調達システムにより提供します。

イ 仕様書

本公告日から令和7年6月24日（火）17時まで5(1)の場所で配布します。

配布時間は、平日8時30分から17時まで（土、日及び祝日を除く。）

仕様書は、開札後に返却していただきます。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

ア 本システムによる競争入札参加資格確認申請の場合

令和7年7月16日（水）17時までに本システム上で通知を行います。

イ 書面による競争入札参加資格確認申請の場合

令和7年7月16日（水）17時までに通知書を発送します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和7年7月22日（火）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、津塔世橋郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和7年7月22日（火）14時まで

なお、入札書につきましては、郵便局留め期間の10日を経過すると差出人に返送されますので、日数を考えて投函してください。

※ 入札書が、入札書提出の締切日時までに確実に届くかどうかを、投函前に郵便局で確認してください。

送付先

〒514-0004 三重県津市栄町一丁目850番地

宛 先 津塔世橋郵便局留め

受取人 三重県警察本部警務部会計課調達係

案件名 小型輸送車（マイクロバス）の購入入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和7年7月22日（火）14時10分

場所 三重県津市栄町一丁目100番地

三重県警察本部警務部会計課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、消費税及び地方消費税を含む金額（免税事業者にあっては、契約希望額）としてください。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

なお、入札保証金の納付が必要な場合は、競争入札参加資格の結果を通知する際に別途連絡します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつた者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することができます。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract:

Minibus (24-29 Passengers, Diesel Engine) 5 cars.

(2) Bid Submission Deadline:

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Tuesday, July 22, 2025.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office 2:00 P.M. on Tuesday, July 22, 2025.

(3) Date and Time for the Open Bidding:

The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:10 P.M. on Tuesday, July 22, 2025.

(4) Managing Authority:

Finance Division, Police Administration Department, Mie Prefectural Police Headquarters

1-100 Sakae-machi, Tsu city, Mie Prefecture, Japan Post code:514-8514

TEL: 059-222-0110 (EXT. 2262)

FAX: 059-226-9917

発行 三 重 県

三重県津市栄町1丁目891

三重県総務部法務課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <https://www.pref.mie.lg.jp/>
